

令和6年度財政援助団体等に係る監査の結果の公表について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき令和6年度財政援助団体等に係る監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果について別紙のとおり公表する。

令和6年8月23日

上三川町監査委員 舘野 治 信

上三川町監査委員 田村 稔

令和6年度 財政援助団体等監査結果 【実地監査日：令和6年7月2日・3日】

総評（全体）

監査した補助金、指定管理費に係る事業運営は、概ね趣旨・目的に沿って執行されていると認められた。

※指摘事項等にはあたらないが、実地で事業内容を確認した中で、事務の執行等に関し留意すべき事項又は改善の余地があると思われる事項があったため、今後の事務執行においてご対応されたい。

番号	団体名称	総 評	指導事項	検討事項	意 見	所管課
①	【指定管理者】 上三川いきいきプラザ ～日本水泳振興会・環境整備・ALSOK双栄・岩原産業グループ～	監査した指定管理費に係る事業運営は、協定書に基づき概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。	特になし	特になし	<ul style="list-style-type: none"> ●新設されたORIGAMIプラザとの連携（所管課同士の連携）を密に図り、町にとってより良い相乗効果を生み出すよう工夫していただきたい。 ●全体的に利用者増を狙うのではなく、重点的にターゲットを絞って利用料収入をあげられるよう、事業を具体的に計画・検討していただきたい。 	健康福祉課
②	【補助団体】 上三川町社会福祉協議会	監査した補助金に係る事業運営は、概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。	特になし	特になし	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化が進み、社会福祉の分野は対応範囲が増え業務量も増加していると思うが、DX化・ネットワーク化も進んでいるため、有効なツールとして積極的に生かして、効率的な業務遂行にあたっていただきたい。 ●新設されたORIGAMIプラザやいきいきプラザとの連携（所管課同士の連携）を密に図り、町にとって良い相乗効果を生み出すよう工夫していただきたい。 	健康福祉課
③ ④ ⑤	【指定管理者】 上三川町農業改善センター 上三川町農産物加工所 【出資団体・補助団体】 ～（公財）上三川町農業公社～	監査した指定管理費に係る事業運営及び補助金に係る事業運営は、協定書に基づき概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。	特になし	特になし	<ul style="list-style-type: none"> ●見積書は、依頼内容が適正に反映されているか確認し徴収するよう努められたい。また、工事や点検終了後の報告書（作業内容・状況・結果等）については適正に管理されたい。 ●トイレについては、利用者の目線にたち、広さや設備（洋式化含め）などトイレ全体の環境改善に向けた改修を、早急に検討いただきたい。 ●施設のLED化については、町と連携を図り適正に進めていただきたい。 	農政課
⑥	【指定管理者】 上三川町体育施設及び 上三川町都市公園施設 ～（株）日本水泳振興会～	監査した指定管理費に係る事業運営は、協定書に基づき概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められたが、一部、書類の作成、事務処理等において、改善を要すると判断するものが見受けられたので、適正に処理されたい。	特になし	特になし	<ul style="list-style-type: none"> ●自主事業に関しては、全体的に利用者増を狙うのではなく、重点的にターゲットを絞って利用料収入をあげられるよう、事業を具体的に計画・検討していただきたい。 ●各都市公園の状況について、見回りの際の不具合・危険箇所・苦情等の状況報告と、経過観察や担当課へ引き継ぎ等、その後の対応について記録できる管理簿を作成し、共有・把握に努めていただきたい。 ●西側の駐車場整備について、より利用者が使いやすいよう、指定管理者の立場から町への要望を継続していただきたい。 	生涯学習課

番号	団体名称	総 評	指導事項	検討事項	意 見	所管課
⑦	【指定管理者】 上三川町立図書館 ～（株）図書館流通センター～	監査した指定管理費に係る事業運営は、概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。	特になし	特になし	●新設されたORIGAMIプラザとの連携（所管課同士の連携）を密に図り、町にとってより良い相乗効果を生み出すよう工夫して欲しい。 ●デジタルアーカイブは吉澤章氏の創作折り紙作品を多くの人に知ってもらうためにはとても素晴らしいツールである。今後、広く町民に周知するため教育委員会（学校）と、あわせて、閲覧できる作品数を増やし内容の充実を図るため生涯学習課との連携を進め、「ORIGAMIのまちかみのかわ」の更なる推進にご尽力いただきたい。	生涯学習課
⑧	【指定管理者】 上三川町放課後児童クラブ ～シダックス 大新東ヒューマンサービス（株）～	監査した指定管理費に係る事業運営は、協定書に基づき概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められたが、一部、書類の作成、事務処理等において、改善を要すると判断するものが見受けられたので、適正に処理されたい。	特になし	特になし	●（令和5年度に、町への報告書を整理することを指導したが）今回提出された報告書は、現場の報告書ではなく、結果を一覧にまとめた機械的なものであり、現場の状況を把握しているとは言い難い。現場の状況を的確に同条件で記録できるような共通のフォーマットを作成し、適正な情報の共有・管理に努められたい。	子ども家庭課
⑨	【補助団体】 上三川町商工会	監査した補助金に係る事業運営は、概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。	特になし	特になし	●地域経済の更なる活性化、商工業の振興を図るため、引き続き社会経済活動の変化に対応した支援をお願いしたい。 ●商工業においても、高齢化による課題は増加していると思うが、DX化・ネットワーク化も進んでいるため、効果的なツールとして積極的に活用できるよう、準備やサポートをお願いしたい。	商工課

★ 結果区分

「指摘事項」…明らかに法令等に違反しているもの、故意又は重大な過失によるもの、財政的援助等を与えているものの出納その他の事務等が適切でないもの

「指導事項」…指摘事項に至らないものの、監査対象事項に係る出納その他の事務の執行に留意又は改善を要するものとして、指導・改善を即すもの

「検討事項」…監査対象事項に係る出納その他の事務の執行に検討を即すもの

※「意見」…指摘事項等にはあたらないうが、事務の執行等に関し留意すべき事項、又は改善の余地があると思われる事項